

常任委員会の審査概要

建設生活



所管：市民生活部、都市建設部及び農業委員会に関する事項

今回の委員会は、審議案件10件で、内、請願審査1件がありました。

はじめに第3号議案 吉川市防災会議条例の一部を改正する条例を審議しました。増員委員の確認があり、市長が認めた自治会、自主防災組織、医師会、社会福祉協議会の委員を考えているとの答弁があり賛成全員でした。

つぎに第20号議案 吉川市消防委員会条例を廃止する条例を審議しました。新たな消防委員会はどのようなものかとの質疑があり消防団・常備消防等消防行政全般を対象とする諮問組織と聞いているとの答弁で、賛成全員でした。

第21号議案 市道の路線認定及び廃止については、現地視察を行い審査に入りました。開発以前の状況と道路が曲がった経緯はとの質疑があり、畑・宅地で道路の線形は住宅地で交通量が少なく、見通しも良く危険はないと判断しました。さらに、路線廃止後の土地利用についての質疑があり、産廃施設を調整区域に作る場合、都市計画決定が必要な場合もあり、今回は既存が倉庫であり他の用途に変更することはできないとの答弁があり賛成全員でした。また直線

道路へと努力し、産廃施設進出に当たりきちんと目配りをとの内容で賛成討論が一人ありました。

第24号議案 平成19年度一般会計補正予算(第4号)では道路不備による事故の対応策について質疑があり、答弁として職員が週2回道路パトロールを実施し応急修繕を行うか、程度により業者に発注しますとありました。さらに越谷吉川線の概要、道路照明灯、合併浄化槽補助金、自主防災等の質疑があり賛成全員でした。

第26号議案 平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、舗装復旧負担金について質疑があり賛成全員でした。

第27号議案 平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)では、使用料減額の質疑があり賛成全員でした。

第30号議案 平成20年度一般会計予算の主な質疑は

① 建築確認申請は概ね民間80%、行政20%の比率です。まちづくり整備基準条例が施行され指導要綱時より審査制度は高くなりました。
② 耐震診断の補助制度は。図面がないと市無料簡易診断はできません。補助制度は県内18市町で実施するが市では行っ

ていません。

③ 新栄地区の整備内容は。平成20年度は2路線416m、工事内容は、240ミリの側溝を300ミリに敷設替え等です。

④ 新駅と都市計画は。西口は森をイメージ、東口は暫定整備し覚書は概略詳細設計の市負担3割で公共公益施設整備も鉄道運輸機構と協議します。6月に県都市計画審議会を予定しています。

⑤ 協働に関する基本指針は。市民参画下部組織で公募12名、若手職員12名での策定作業です。

⑥ 喫煙マナーアップは。平成20年度新規事業として環境ネットワークに委託し市民に啓発するものです。

⑦ 青色回転灯パトロールは。旭地区センター、東部市民サービスセンターを考えているが、防犯活動団体の意見を聞いて配置は決定したい。今後、犯罪状況などを踏まえ他地域への設置も検討していきます。

⑧ 防犯灯の設置基準は。市街地では概ね30mに一灯、市街地以外では道路幅員が8m以上で概ね50mに一灯、8m未満では概ね100mに一灯、主な通学路は30mに一灯です。

⑨ マイバック運動の支援は。レジ袋を断ることがごみ減量の第一歩で、啓発等は環境ネットワークに委託します。

⑩ 東埼玉テクノポリスは。武操周辺地区も共に農振農用地区での計画で、県より両事業とも困難となるリスクを指摘され、23年度開業の新駅を集中的に調整し進める必要があると判断し、武操周辺地区を優先しテクノポリス拡張事業は先延ばしとなりました。

⑪ ハザードマップは。17年度の水防法の改正により作成し全国的な取り組みです。採決の結果は賛成多数でした。

第32号議案 平成20年度下水道事業特別会計予算は、武操跡地の接続状況の質疑があり、賛成全員でした。

第34号議案 農業集落排水事業特別会計予算は、賛成全員でした。

請願第2号 児童公園用地の確保についての請願は、市担当課へ土地返還の申し入れを受けた後の市の対応や児童広場代替地の考え方の質疑及び紹介議員への質疑を行い、意見聴取し、賛成全員で採択しました。重要案件には、特に活発な質疑があった委員会審議でした。